

経営協議会学外委員会からの主な意見等への対応状況<平成 30 年度>

経営協議会	学外委員からの主な意見等	対応状況
<p>第 104 回 (平成 30 年 6 月 20 日)</p>	<p>事務職員の超過勤務の問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の超過勤務については、タスクフォースを立ち上げて会議の縮減等様々な対策を立ててはいるが、どうしても特定の部署の超過勤務が減らないのが現状で、検討を進めていく必要がある。 	<p>超過勤務の事前承認の徹底、36 協定の確認、長時間労働・深夜労働を避ける、休日出勤の禁止、ノー残業デーの徹底等に留意するとともに業務の年間計画を立てるなど計画的・効率的な時間管理、繁忙期の課内のサポート体制作りの検討を指示した。また、人事労務課長から、事務系職員にむけ超過勤務を縮減すべきことを周知し、業務改善・意識改革について協力を求めた。</p>
<p>第 105 回 (平成 30 年 12 月 19 日)</p>	<p>学生へのサポート体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> 休学理由には健康上の理由等いろいろとあるが、中には大学が対応しなくてはならないものも含まれていると考えべき。最近の学生のメンタルの弱さについては各大学とも検討しているので、大学間の横の情報を大事にされたい。また、家計急変などに対するサポート体制については有効に活用されるよう検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 休退学理由について集計を行っており、徐々に分析を進めている。分析結果から有意な傾向が見られた場合は、学生相談をはじめ今後の学生支援に役立てていきたい。 学生支援センターでは、授業担当教員、教務課等と連携して、不登校や成績不振の学生、あるいは類・プログラム配属を希望しない（又は希望が叶わなかった）学生の状況を把握するよう努めており、本人や保護者への連絡の他、状況に応じて学生何でも相談や保健管理センター等の各種学生相談につなげる体制をとっている。 大学間の横の情報という点については、学生相談の現場においてもその必要性を感じていたところであり、近隣大学の学生支援センター相当の部署を訪問し、施設見学や先方スタッフとの意見交換をお願いしていくことを検討している。今年度から実施していくこととしている。 これまでは何らかの悩みを持った学生が主に学生何でも相談室に訪れていたが、今後はメンタルヘルス予防の観点から、現状において問題を抱えていない学生も視野に入れた体制整備を図っていきたい（学生

		何でも相談室から学生への情報発信の強化、学生に気軽に相談室を訪れてもらえるような環境づくり、雰囲気づくり等)。
第 106 回 (平成 31 年 2 月 20 日)	民間資金の獲得について	<p>本学では、今後の研究戦略として「D.C.&I. 戦略」を掲げており、「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を図ることとしている。本戦略を具現化するため、研究戦略統括室のもとに検討 WG を置き、更なる民間資金獲得の強化に資する方策を検討した。</p> <p>そして新たな枠組みとして、民間等外部の機関から経費を受け入れて、大学内に設置する研究組織をもって対等の立場で大型の共同研究を実施する「共同研究講座制度」を新設した他、共同研究に係る経費の適正化のため、エフォートに応じた教員人件費相当額の直接経費への計上及び直接経費に対する間接経費比率の見直しを行い、平成 31 年 4 月から開始することとした。</p> <p>このことにより、更なる資金獲得の強化に資することとしたい。</p>